

会 議 記 録 (要 旨)

会 議 名	杉並区青少年問題協議会		
年 度	平成 29 年度	開 催 回	第 1 回
日 時	平成 29 年 7 月 27 日 (木) 午後 2 時 30 分～4 時 50 分		
場 所	児童青少年センター集会室 1・2		
出 席 者	委員名	阿部委員、川名委員、神田委員、大木委員、三浦委員、田中委員、吉田委員、唐澤委員、渡邊委員、岩崎委員、大竹委員、田谷委員、米沢委員、萩原委員、大西委員	
	事務局	子ども家庭担当部長、教育委員会事務局次長、児童青少年課長、教育委員会事務局庶務課長、特別支援教育課長、済美教育センター所長、済美教育センター統括指導主事	
傍 聴 者	0 名		
配 付 資 料	<p>杉並区青少年問題協議会条例・要綱 杉並区青少年問題協議会委員名簿・幹事名簿 座席表 資料 1 杉並区が実施する主な青少年関連事業の概要 資料 2 いじめ防止等対策組織 参考 1 杉並区いじめ問題対策委員会条例 資料 3 杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について 資料 4 杉並区いじめ防止対策推進基本方針及びいじめ対応マニュアルの主な改訂内容について (案) 資料 5 杉並区いじめ防止対策推進基本方針(改定案) 資料 6 いじめ対応マニュアル (改定案) 資料 7 杉並区における不登校対策の取組について 資料 8 区立施設再編整備計画 (第一期) 第一次実施プラン【平成 29・30 年度】(平成 29 年 1 月改定) 抜粋 資料 9 中・高校生の新たな居場所づくりについて</p>		
会 議 次 第	<p>1 開会 2 委員委嘱及び紹介 3 幹事紹介 4 会長の選出・副会長の指名 5 議題 (1) 杉並区における主な青少年関連事業について (2) 教育委員会における取組について ①いじめ防止対策等の取組 ②不登校対策の取組 (3) 中・高校生の新たな居場所づくりについて</p>		
会議内容 (要旨)			
	<p>1 開会 (子ども家庭担当部長挨拶) 2 委員委嘱及び紹介 (委嘱状机上配付) 任期：平成 29 年 7 月 27 日から平成 31 年 7 月 26 日まで (委員自己紹介) 3 幹事紹介 (幹事自己紹介)</p>		

	<p>4 会長の選出・副会長の指名 (会長の選出) 青少年問題協議会条例第3条第1項の規定により、協議会に会長を置くこととなっており、委員の互選により選出する。 大竹委員を推薦する発言があり、異存なく承認される。 (副会長の指名) 青少年問題協議会条例第3条第3項の規定により、協議会に副会長を1人置くこととなっており、会長が指名する委員を充てる。 会長より田谷委員を指名し、異存なく承認される。</p> <p>5 議題 (1) 杉並区における主な青少年関連事業について (「資料1 杉並区が実施する主な青少年関連事業の概要」について説明)</p> <p>児童青少年課長 (質疑・意見等)</p> <p>委員 「中・高校生の新たな居場所づくりの推進」及び「小学校内での放課後等居場所事業の実施」において、区立施設再編整備計画に基づきとある。これは施設再編整備計画ありきというふうに読み取れるが、もう少し詳しく説明してほしい。</p> <p>児童青少年課長 (「資料8 区立施設再編整備計画(第一期)第一次実施プラン【平成29・30年度】(平成29年1月改定)抜粋」について説明) 施設再編整備計画は、施設を複合化したり多機能化したりすることで、施設の有効活用的一面と機能をより拡充していくという面を合わせて進めていくというものである。</p> <p>委員 もともと放課後等居場所事業というものはあったが、それを進めていく中で施設再編が必要だということであればわかる。しかし、この書き方だとハードありきを前提としているように感じたので、ソフト面の充実が読み取れないということである。</p> <p>教育委員会事務局次長 もともと学校は地域のコミュニティの拠点として、地域の中でずっと一緒に育ちあってきた。杉並のような都市部の住宅都市の中では、なかなか自然を相手に遊ぶ場所というのは少なく、子どもたちが交流する場が限られている。そのような中で、総合計画・実行計画や施設再編整備計画、教育委員会でいえば教育ビジョン推進計画となるが、これらの計画は、すべて同じ方向性で計画化している。その根底にあるのは、社会の宝である子ども達の健全育成をあらゆる人的・物的な社会資源を活用しながらやっていく。その中のひとつが学校施設であり、先ほど主管課長が申し上げた大きな公園の中で遊ぶプレーパーク事業だとか、地域の団体や人材と協働しながら子どもの居場所を充実させていこうと、ハード・ソフト両面から取り組むという認識で進めている。</p> <p>委員 杉並区では教育委員会と福祉が連携し、お互いが子どもを中心に考えている。児童館等に関わってきた者からみて、杉並区には児童館が40館あり、それがみんな同じように進んできた。そして、時代がたつて建物自体が古くなってきた。また、ゆう杉並という中・高校生の居場所として日本では先駆的な取り組みをしてきた。以前、中・高校生にヒアリングをしたときには、ゆう杉並のような施設を中央線の北と南、できれば東西南北にほしいと話していた。ただし、財政上の問題もあり、子ども達だけではなく、子どもから高齢者まで多世代が集え、図書館などの機能も備えた多機能な場所も必要ではないかということで、児童館も同じものを再整備するということではなく、それぞれの地域の求めに応じたもの、住民にとって、子どもにとってもマイナスではなく、プラスとなるよう、特色・特長のある施設整備が進められているのだと思う。</p>
--	---

委員	学童の機能を小学校に移し、学校が終わってから一年生が児童館まで行くことを考えるとそのまま学校で放課後の時間を過ごすというのはすごくいいことだと思う。ただし、子ども達が過ごしやすい環境、きちんとした体制を整えた上で行っていただきたいと思う。
委員	私どもの地域では3年くらい前に学童クラブが建設されたが、大人が学童クラブの様子を見ようとしても、門に鍵がかかっており、見るができない。安全面のことはあると思うが、もう少し地域に開かれていてもいいのではと思う。また、今の子ども達は自分たちで遊ぶ場所を見つけられないと感じる。ただ、素晴らしい発想は持っている。その発想を出す場所がない。だから、そういう場所を用意してあげなければならないと思う。
委員	高学年になると児童館や学童に行くという感じではなくなる。塾や習い事をしていない子たちは、親が帰ってくるまで、ゲームができそうな友達の家を転々としたり、公園でカードゲームをしたりしている。そのような子たちを救ってあげられるような地域社会であってほしいと思う。
委員	学校の中に学童や居場所をつくるのは確かにいいことだが、生活の場であるということはぜひわかっていたきたい。子どもにすれば、教育の場と生活の場がいっしょになることがどこまで彼らにとって意義のある環境なのかというのは疑問を感じている。行政として施設再編をして充実化を図るということも重要だと思うが、社会福祉協議会の子育てサポートのお家を補完の場所にしたりとか、介護分野で使っているサロンを夕方の居場所にしたりとか、コミュニティの力をもっと活用するのによいのかなと思う。
教育委員会事務局次長	昨日、区から報道機関に対して、「J A東京中央は、地域の団体や個人が取り組む7か所の子ども食堂に対して、定期的に新鮮野菜を提供して応援していく」との情報提供をした。このように、区としては地域の様々な取組や社会資源を有機的につなげながら、都市部における子ども達の居場所の可能性をいかに広げるかという視点に立って、今後の事業等を進めていく必要があると考える。
庶務課長	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(2) 教育委員会における取組について ①いじめ防止対策等の取組、②不登校対策の取組</p> </div> <p>(「資料2 いじめ防止等対策組織」について説明)</p>
済美教育センター所長	(「資料3 杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について」説明)
済美教育センター統括指導主事	(「資料4 杉並区いじめ防止対策推進基本方針及びいじめ対応マニュアルの主な改訂内容について(案)、資料5 杉並区いじめ防止対策推進基本方針(改定案)、資料6 いじめ対応マニュアル(改定案)」について説明)
特別支援教育課長	(「資料7 杉並区における不登校対策の取組について」説明)
委員	<p>(質疑・意見等)</p> <p>不登校の生徒への対応は大変苦慮している。傍目からは現場は何をやっているのだと思われるような、そんな遅々として進まない状況の中で、S S Wの方に学校に入ってもらったり、いろんな方がいろんな関わり方をしていくことで、子ども達が少しずつ心を開いていく、薄皮を一枚一枚はがすようなそんな取り組みをしている。いじめの問題は、人間が何人か集まると避けては通れない問題なのだと思う。もち</p>

委員	<p>るんいじめはあってはならないことではあるが、一方で、子ども達を教育する立場の人間として、いじめに対しても強く対処できる子どもを育てたいと思うところもある。</p> <p>不登校の生徒が、小学校では 255 人中に 1 人、中学校だと 36 人中に 1 人いるという報告がある。なぜ小学校と中学校で極端な違いが出てくるのかということで、小学校・中学校を一体化した小中一貫校の取り組みがひとつの方向性として出されてきている。当該年度の学校復帰者が 0 というこの数字だけで評価するのではなく、子ども達が自らの力でいきいきと生きられるように、その中に学校に行くというのが一つあるとは思いますが、三年間学校には行けなかったけど、サポートしてくれた人たちがいたから今の自分があるというふうにもその子どもが思ってくれる、そこには一朝一夕のこと、三年で結果が出るとは思えないので、あまり否定的にとらえないほうがいいなと思う。</p> <p>暴力を伴わないいじめは、いじめる側、いじめられる側が日々変わっていくので、なかなかみえないが、傷ついているというところはしっかりケアし、傷つくのだからいじめはしてはいけないというところにつながっていけばいいなと思う。</p>
委員	<p>現代のいじめは、だんだん見えなくなっている。なぜ見えなくなっているかというところと電波に乗っかっているの、見えなくなっている。しかも、見られる人が限られたものにしか載せていない。情報を把握するのに非常に苦勞する状況がますます増えてくるだろうなと思う。</p>
委員	<p>ひきこもりとかいじめは、昔はあると認識されていなくて、最近になって大きな問題として認識されはじめたことを正直疑問に思っている。昔の人たちは学校に行くことがすごくありがたいという時代もあり、ある意味では余裕が出てきたからひきこもりできるのかなと、思うところもある。</p>
委員	<p>20 代、30 代の人たちを見ていて思うのは、10 代のうちは失敗したらおしまい、復活するのは無理だと感じているということ。親がサポートしてくれるので、それに甘んじている部分もあるかと思うが、何とかしようと思う力は 10 代ではなかなか出てこないという印象がある。10 代で受けた様々なサポートが活かされてくるのは 20 代になってからであり、短期的な結果だけを成果とみることではできない。彼らの多くは、教員やスクールカウンセラーなどに助けられたことを理解し、意味があったと語っている。彼らは様々な価値観の中で生きていない。親の価値も非常に単一化しており、こういう子でもいいし、ああいう子でもいいみたいなことがなくなっている。例えば、地域の人が、けんかをしていたらけんかはダメというのではなく、元気がいいねという違う価値で伝えたり、障害のある子たちがダメな子みたいに思われるのではなく、障害があるからこそ豊かに生きられるよねというような様々な価値観が許される社会でなくなっていることが大きな理由なのかなと思う。</p>
委員	<p>障害のある子を持つ親と接していて、最近特に思うのは、やはり親も一緒に成長していただかないといけないということ。うちの子は障害をもっているからと、ご自分たちから壁をつくっているのが最近すごく目につくなと思う。</p>
委員	<p>虐待や貧困といった環境の中にあると、子ども達は夢も希望もなくなっていき、生きるエネルギーが奪われていく。そういう子どもが確実にいて、我々はどうにかして手を差し伸べなければいけない。マイナスのスタートとなっている子ども達には、なんで頑張れないのだというのではなく、まずはゼロまでもっていき、そこからプラスになったときに自分で跳ね返す力が出るのではないかと、いろいろな人たちに気付いてもらえればいいなと思う。</p>

教育委員会 事務局次長	<p>いじめ防止対策推進基本方針(改定案)といじめ対応マニュアル(改定案)であるが、平成 27 年度に初めて区としての推進基本方針の案を作ったときに、この青少年問題協議会で説明し、意見をもらい、必要な修正を加えながら進めてきた経緯がある。マニュアルについても平成 28 年度にこの会議で案を示し意見をいただいている。今日は時間も限られているので、何か質問や意見があれば、8月10日までにメール等で事務局を通して教育委員会に寄せてもらいたい。寄せられた意見を検討し、必要な反映を図っていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。</p>
児童青少年 課長	<p>(3) 中・高校生の新たな居場所づくりについて (「資料9 中・高校生の新たな居場所づくりについて」説明)</p>
委員	<p>(質疑・意見等) ネットやスマホに関しては、大人より高校生の方が操作方法から危険度まで熟知している。こういった分野では高校生が教える立場となることも考えられる。ぜひ開設までにそういったソフト面も議論しながらスタートのときにスムーズに行くようなかたちを考えてほしい。</p>
児童青少年 課長	<p>今日は時間も限られているので、もし何か質問や意見があれば、メール等で事務局まで寄せていただきたい。こちらは、8月10日ということではなく、8月終わりから9月初旬くらいまでに方針を決めていく関係もあるので、なるべく早い時期に意見等を寄せていただければと思う。</p>
	<p>(事務局からの事務連絡) (閉会)</p>